



# JFRL 情報宅配

## \* 農林水産省 \* (<http://www.maff.go.jp/>)

### 1. [地域産品魅力発信イベント「みんなではぐくむにっぽんの食」の開催について]

【概要】「総合的な TPP 関連政策大綱」に即し経営マインドを持った生産者が将来への不安を払拭し希望を持って経営発展に取り組むためには、国産農林水産物・食品の需要を維持・拡大していくことが不可欠です。農林水産省は、国産農林水産物・食品に対する消費者の理解や信頼を高めることを目的として、地域産品のブランド化の推進、生産者と食品関連事業者、消費者の結び付きの強化を図るため、全国 11 か所で地域の農林水産物の魅力を消費者に伝えるイベントを実施します。

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/syokubun/160609.html>

平成 28 年 6 月 9 日 農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課

### 2. [海外における「日本料理の調理技能の認定」及び「日本産食材サポーター店の認定」に係る運用・管理団体及びロゴマークの公表について]

【概要】農林水産省は、日本食・食文化の海外発信を強化する観点から、平成 28 年 4 月 1 日に、海外における「日本料理の調理技能の認定に関するガイドライン」及び「日本産食材サポーター店の認定に関するガイドライン」を制定しました。

ガイドラインに定める運用・管理団体として、届出のあった団体とガイドラインに基づき認定を行う際に付与するロゴマークを公表します。 <http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/syokubun/160601.html>

平成 28 年 6 月 1 日 農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課



### 3. [農林水産省が優先的にリスク管理を行う有害微生物を見直すに当たっての情報・意見募集について]

農林水産省は、食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある有害微生物について、優先度をつけてリスク管理（各種情報の収集分析、食品中の実態の調査、低減対策の研究、汚染低減の指針の作成・普及等）を進めています。この度、優先的にリスク管理を行う有害微生物を見直すに当たり、広く情報・意見を募集します。【意見募集期間】平成 28 年 5 月 31 日(火曜日)～6 月 30 日(木曜日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/seisaku/160531.html>

平成 28 年 5 月 31 日 農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課

### 4. [そしゃく配慮食品の日本農林規格の制定案についての意見・情報の募集について]

【内容】介護食品のうち、通常の食品と比してそしゃくに要する負担が小さい品質を備えた食品について、製造業者からの要望、既存の民間の規格基準、製造及び流通の実態を踏まえ、(1)そしゃく配慮食品の適用の範囲及び定義、(2)摂食時の内容物の性状、固さ、添加物等の品質の基準、(3)固さの程度を示す用語、調理方法等に関する表示の基準等を内容とするそしゃく配慮食品の日本農林規格を制定する。

\* 募集は 6 月 17 日に締め切られました。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002320&Mode=0>

平成 28 年 5 月 19 日 農林水産省 食料産業局 食品製造課

## \* 厚生労働省 \* (<http://www.mhlw.go.jp/>)

### 1. 省令、規格基準の一部改正について

#### 1) [乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部改正について]

脱脂濃縮乳の製造において、たんぱく質量の調整のために、乳糖及び生乳、牛乳、特別牛乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳又は無脂肪牛乳からろ過により得られたものを使用することが認められました。他詳細は HP をご覧ください。 <http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T16061310030.pdf>

#### 2) [食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について]

①生食用鮮魚介類、生食用かき及び冷凍食品（生食用冷凍鮮魚介類に限る。）の加工基準において、亜塩素酸水、次亜塩素酸水及び次亜塩素酸ナトリウム並びに水素イオン濃度調整剤（「pH 調整剤」）として用いられる塩酸に加え、pH 調整剤として用いられる二酸化炭素の使用が認められました。

②硫酸亜鉛の使用基準を一部改正し、新たに発泡性酒類の使用が認められました。

③法第 18 条第 1 項の規定に基づき、ポリエチレンナフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装について、個別規格が設定されました。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/jititai.pdf>

《参照》寄せられた御意見について

- 1) <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150359&Mode=2>
- 2)-① <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150358&Mode=2>
- 2)-② <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150399&Mode=2>
- 2)-③ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150331&Mode=2>

平成 28 年 6 月 8 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部

#### \* 消費者庁 \* (<http://www.caa.go.jp>)

##### 1. [第 5 回 機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会]

1) 機能性表示食品制度の施行状況について

【平成 27 年度予算事業の概要】①制度に対する消費者意向等調査事業、②機能性に関する科学的根拠の検証—届け出られた研究レビューの検証事業—、③機能性関与成分に関する検証事業

【平成 28 年度新規事業】健康食品の機能性等に係るエビデンスのセカンドオピニオン事業

2) 機能性関与成分が明確でない食品の取扱いについて

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/other/kinousei\\_kentoukai.html](http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/kinousei_kentoukai.html)

平成 28 年 5 月 26 日 消費者庁 食品表示企画課

#### \* 日本貿易振興機構 \* (<https://www.jetro.go.jp/>)

##### 1. [「米国食品安全強化法 ～入門編～」全国 23 都市にて開催]

米国食品安全強化法 (FSMA) は 2011 年に成立した米国の法律で、2016 年 9 月 19 日から主要な規則の適用が、順次開始されます。米国で消費するすべての農林水産物・食品が対象となるため、米国向けに輸出している企業では、FSMA への必要な対応を実施していく必要があります。本セミナーでは、入門編として、FSMA の概要について基本から説明し、今後、求められる対応について解説します。また、FSMA 対応策を検討する前に理解しておくべき国内外の食品安全の情報についてもお話します。米国向けに農林水産物・食品の輸出を行っている方、これから食品安全にかかる社内体制の整備を検討している方、また海外営業・品質管理等の業務に従事している方等のご参加をお待ちしております。

イベント情報：<https://www.jetro.go.jp/events/>

#### \* 第 159 号のトピックス \*

##### [ペットフードとミネラルについて]



近年、ペットはかけがえのない家族の一員とみなされています。

この大切なペットの食事を担うペットフードには様々な栄養素が含まれており、表示にかかわるミネラルの製品規格としてカルシウム、リン、カリウム、ナトリウム、塩素、マグネシウム、鉄、銅、マンガン、亜鉛があります。

このようなミネラルは、必須ミネラルと呼ばれ、ペットにとって、それらのミネラルが不足した場合に欠乏症が生じることとなります。また、ある種のミネラルを過剰に摂取すると別のミネラルの吸収を妨げ、そのミネラルが不足してしまうことがあります。

例えば、カルシウムとリンのバランスを取り上げますと、肉にはカルシウムの 20~40 倍ものリンが含まれています。バランスのとれた食事に栄養補助として肉を加えると、カルシウムとリンの割合を崩すこととなります。動物の生体は、骨の正しい成長と維持に重要な、正しいバランスをとり戻そうとして、骨からカルシウムを吸収するようになります。下あごの骨からの再吸収によって、高齢の動物の歯が抜けるのはこのためです。適切なカルシウムとリンの割合は、カルシウム 1.1~1.4 に対してリン 1 と考えられています。

大切なのは食事に含まれる個々のミネラル量だけではなく、ミネラルの正しいバランスです。安定した品質の製品をペットに届けるために、当センターでは主要ミネラルと微量ミネラル分析について、ご利用しやすいセット料金をご用意しております。

ペットフードのミネラル含量の評価には是非ご利用ください。 <http://www.jfrl.or.jp/item/petfood/>

配信元：一般財団法人日本食品分析センター (<http://www.jfrl.or.jp>)

内容に関するお問合せは、お客様サービス部 業務推進課までファクシミリでお願い致します。

業務推進課 Fax No. 03-3469-7268 まで